

主な指摘事項【軽費老人ホーム】

区分	項目	内容	文書指摘 件数
設備・運営	入所申込者等に対する説明等	重要事項説明書及び契約書(以下「契約書等」)について、下記の点につき修正・追記を行うこと。 今後については、修正・追記を行った契約書等にて同意を得ること。 すでに同意を得た利用者については、修正・追記があることを説明し同意を得ること。 <ul style="list-style-type: none"> ・虐待の防止のための措置に関する事項について記載すること。 ・事故発生時の対応について記載すること。 ・苦情に対する相談窓口について、明石市についても記載すること。 	1件

計1件